

川越市次世代育成支援対策行動計画素案に対する 市民意見の概要と児童福祉専門分科会の考え方

平成 17 年 2 月

1 意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 平成 16 年 12 月 6 日から平成 17 年 1 月 5 日
- (2) 周知方法 平成 16 年 11 月 25 日号広報川越及び市ホームページ
- (3) 素案の閲覧 市役所本庁舎 2 階こども家庭課、各出張所、公民館、児童センターこどもの城、川越駅東口児童館、保健総務課（保健所）、総合保健センター、中央図書館、西図書館、川越駅東口図書館及び市ホームページ

2 募集結果

- (1) 応募者数 9 名
- (2) 意見数 56 件
- (3) 施策項目数 52 項目
- (4) 意見の概要と分科会の考え方 次ページ以降に掲載
※分科会では、いただいたご意見に対する市の考え方について審議を行いました。

3 素案の修正等

- (1) ご意見により個別施策として追加 2 件
- (2) ご意見により事業概要の文言を修正 1 件

4 意見募集の結果の公表

- (1) 公表の方法 市ホームページ及び市役所本庁舎 2 階こども家庭課
- (2) 期間 平成 17 年 2 月から平成 17 年 3 月末
※平成 17 年 4 月以降は、計画書をご覧ください。

「意見募集」の意見の要旨（個人別）

No.	氏名（年齢）	意見の要旨	施策該当箇所
1	○氏	1. 乳幼児期の子どもについての相談窓口について 2. 食物アレルギーを持つ子どもへの支援等について 3. 学童保育室について 4. 異世代間の交流の場について 5. バリアフリーのまちづくりについて	P. 22 1-(1)-4 P. 24 1-(1)-27 P. 34 5-(1)-1 P. 34 5-(1)-6 P. 44 7-(2)-1
2	S氏（68歳）	1. 本質論の明示及び学校教育、家庭教育、社会教育の間の連携について 2. 両親教育について 3. 教育ユビキタス論について 4. ネットワークづくりについて	P. 37 5-(3)-18 P. 31 3-(1) P. 30 2-(3) P. 39 5-(5)-8
3	M氏	1. 子育てサークルの公民館での優先予約等について 2. 保育所の利用について 3. 少人数学級の拡充について 4. 児童館の増設について 5. 保育所による開放保育の情報提供について	P. 39 5-(5)-5 P. 35 5-(2)-1 P. 28 2-(2)-9 P. 36 5-(3)-8 P. 34 5-(1)-6
4	I氏（44歳）	1. 施策に関する年度別推進状況の公開について 2. 評価制度の公開について	第4章-1 P. 35 5-(2)-13
5	○氏（44歳）	1. 次代の親の育成について 2. ファミリー・サポート・センター事業について 3. 「つどいの広場」について 4. 児童館について 5. 緊急一時保護事業について 6. 自立支援サポーターの派遣について 7. 特別支援教室の設置について 8. 全校の特殊学級の設置、通常学級における障害をもった子どもたちへの対応について 9. 学童保育室の指導員の加配について 10. ひかり児童園の機能の充実について	P. 17 視点(4) P. 34 5-(1)-8 P. 32 3-(2)-1 P. 36 5-(3)-8 P. 42 6-(3)-2 P. 43 6-(3)-13, 14 P. 43 6-(3)-14 P. 42 6-(3) P. 34 5-(1)-1 P. 43 6-(3)-12
6	S氏	1. 自立支援サポーターについて 2. 特別支援教育の充実について	P. 43 6-(3)-13 P. 43 6-(3)-14

		3. 全校の特殊学級の設置について 4. 学童保育室の指導員の加配について	P. 42 6-(3) P. 34 5-(1)-1
7	A氏	1. 現状の分析について 2. 運用管理について 3. 第三次総合計画との関係について 4. 財源・財政について 5. 行動計画書の内容について 6. 市民参加の運用管理について	第1章-2 第4章-1 第1章-1 第4章-3、素案 全般 素案全般 第4章-1、2
8	S氏（38歳）	1. 土曜保育事業の目標年度について 2. 延長保育事業の対応について 3. 学童保育の開設時間について	P. 35 5-(2)-4 P. 35 5-(2)-2 P. 34 5-(1)-1
9	I氏（28歳）	1. お酒やたばこの販売について 2. 子どもたちのための複合施設について 3. 道徳の時間について 4. 公園について 5. 他の地域の伝統、歴史、昔の遊びを学べる施設について 6. 子どもたちの国際交流について 7. 博物館について 8. イベントの開催について 9. 親子で参加するイベントの開催について 10. 図書館について 11. 道路交通環境の整備について 12. 市内循環バスの増便について 13. 道の舗装について 14. 安全・安心なまちづくりについて 15. 子どもが利用しやすい店について 16. 子どもの休日について 17. 子どもたちにプレゼントやお小遣いの配布について	P. 26 1-(3)-5 P. 27 2-(2) P. 27 2-(2) P. 36 5-(3) P. 38 5-(4) P. 38 5-(4)-12 P. 38 5-(4) P. 38 5-(4) P. 38 5-(4) P. 38 5-(4) P. 44 7-(2)-1 P. 45 7-(2)-8 P. 44 7-(2)-1 P. 46 7-(5) その他 その他 その他

意見に対する分科会の考え方（施策別）

整理 番号	計 画 ページ	項 目	意見の要旨	分科会の考え方
第 1 章				
1	4		第三次総合計画との関係について 今期策定中の第三次総合計画の中に「基本計画」として、はっきり明示することの約束を計画書の中に書き入れるべきである。	ご指摘の点につきましては、第三次総合計画は現在策定中でございますので、現段階で計画書の中に明示することは困難ですが、第 1 章— 1(2)「計画の性格・位置づけ」において、本計画の性格及び総合計画と本計画との位置づけ等について述べております。
2	6～16	第 1 章-2	現状の分析について 市がこれまで取り組んできたものを自己評価として市民にまず伝えるべきではないか。その上で、今回新しく策定したことを、わかりやすい形で計画書の一部に加えるべきだと思う。	第 1 章に記述しております。
第 2 章				
3	17	視点(4)	次世代の親が育つ視点について、人間として大切なことを、小学校や中学校、高校の段階で、子どもたちにもっと工夫して教えてほしい。	ご意見を参考に今後検討してまいりたいと考えております。
第 3 章				
4	22	1-(1)-4	乳幼児期の子どもについて、何でも相談できる窓口が地域にほしい。	ご意見を参考に拡充を図っていきたいと考えております。

5	24	1-(1)-27	食物アレルギーを持つ子どもの支援を今後もきめ細かにしてもらいたい。 また、食物アレルギーを持つ子どもを育てた親として、その経験を伝えたい。	ご意見を参考に、更に支援について検討していきたいと考えております。
6	26	1-(3)-5	子どもが簡単に手に入れないように、お酒やたばこを自動販売機で売らず、お店で管理する。	販売者へ対しての指導はむずかしいと考えております。 未成年者の飲酒・喫煙防止対策については、今後あらゆる機会を捉え、啓発に努めてまいります。 【追加】ご意見を踏まえ、施策に「飲酒・喫煙防止対策」を追加しました。
7	27	2-(2)	子どものための複合施設をつくる。	今後建設・改築が計画されている施設については、できるだけ子どもたちのためになる施設の整備を検討していきたいと考えております。
8	27	2-(2)	子どもたちの心を育てるために道德の時間を更に増やす。	道德教育の充実を図っていきたいと考えております。
9	28	2-(2)-9	小・中学校すべての学年で 30 人以下の少人数学級にしてほしい。	今後更に検討していきたいと考えております。
10	30	2-(3)	日本人全員が教育者となるような、教育ユビキタス論を提案する。	今後調査研究させていただきます。
11	31	3-(1)	両親教育が貧弱である。従来通りの方法では事態の改善に寄与しない。	ご意見を参考に、今後更に検討していきたいと考えております。
12	32	3-(2)-1	「つどいの広場」にファミリー・サポート・センターの機能を併せ持ったものがほしい。	ご意見を参考に、より使いやすい制度となるよう検討してまいります。
13	34	5-(1)-1	学童保育室の支援をお願いしたい。「預かる」のではなく「保育する」という内容にしてもら	【修正】「保育する」という表現に修正いたしました。

			いたい。	
14	34	5-(1)-1	特学設置校以外の学童保育室を利用して平等な加配がなされるようにしてもらいたい。 (同様他に1件)	現在、「通常学級での学校生活が困難な特殊学級在席児童」には健常児以上に補助や指導等が必要であることから加配を行っておりますが、特殊学級のある学校に対応する学童保育室であっても、特殊学級在席児童が在室していない場合には加配は行っておりません。 学校他の関係機関と連絡・調整を図りながら、今後の事業の進め方を検討してまいりたいと考えております。
15	34	5-(1)-1	長期休業期間などにおける学童保育室は、午前7時半から開設してほしい。	ご意見を踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。
16	34	5-(1)-6	異世代間の交流の場を増やしてほしい。	5-(1)-6「保育所による地域子育て支援事業」において、異世代間交流については包含しておりますが、更に今後拡充していきたいと考えております。
17	34	5-(1)-6	保育所の開放保育について、情報の提供の仕方を工夫してほしい。	情報の提供について、工夫してまいりたいと考えております。
18	34	5-(1)-8	ファミリー・サポート・センター事業の時給が800円～900円と高い。	ご意見を参考に、より使いやすい制度となるよう検討してまいります。
19	35	5-(2)-1	母親が働いていなくても保育所を利用できるようにしてほしい。	保育所の入所児童は、児童福祉法において「保育に欠ける」児童となっていますので、ご理解を賜りたいと存じます。
20	35	5-(2)-2	延長保育事業について、突発的な労働事情に配慮し、柔軟に対応してほしい。	利用しやすい制度となるよう今後検討してまいります。

21	35	5-(2)-4	土曜保育事業の目標年度が 21 年度になっている。もっと時期を早める努力をしてもらいたい。	早期に実施に向け、努力してまいります。
22	35	5-(2)-13	評価制度の公開を要望する。	5-(2)-13「保育サービス評価の仕組の導入検討」で記述してありますが、制度ができた場合はその結果を公表してまいります。
23	35	5-(3)	公園を増やす。	今後も「緑の基本計画」に基づき、子どもたちに身近な公園を整備してまいります。
24	36	5-(3)-8	児童館を増やしてもらいたい。	今後新たに建設する公共施設の中に各地域の特性等を考慮し、地域要望に応える児童館機能を有する施設整備を推進してまいりたいと考えております。
25	36	5-(3)-8	児童館にファミリー・サポート・センターの機能を併せ持ったものがほしい。	ご意見を参考に、より使いやすい制度となるよう検討してまいります。
26	36	5-(3)-18	方法論に先立つ本質論を具体的に明示する必要がある。それと同時に学校教育、家庭教育、社会教育の間の連携を取ることが必要。	ご意見を参考に、今後さらに拡充を図ってまいります。
27	37	5-(4)	他の地域の伝統、歴史、昔の遊びを学べる施設をつくる。	今後ご意見を参考に充実させていきたいと考えております。
28	38	5-(4)-12	川越の子どもたちが外国の姉妹都市の子どもたちとお互いの文化を紹介し合う等、国際化を推進する。	【追加】ご意見を踏まえ、施策に「海外姉妹都市交流事業」を追加しました。
29	38	5-(4)	世界の国々の生活を再現し、実際に体験できる博物館を作る。	今後調査研究してまいります。
30	38	5-(4)	様々な大会、祭りなどを増やして、子どもの力が発揮できたり、いろいろな人と交流したりできるようにする。	市を中心としてもっと子どもたちが参加できるように考えてまいります。

31	38	5-(4)	親子で参加するイベントを増やす。	現在市の様々な施設等で親子で参加するイベントを行っておりますが、更に内容も充実するように考えてまいります。
32	38	5-(4)	図書館を増やす。	図書館整備計画に基づき、順次整備を図っていきたいと考えております。
33	39	5-(5)-5	子育てサークルの、公民館での優先予約をしてもらいたい。	今後更に拡充を図っていきたいと考えております。
34	39	5-(5)-8	ネットワークづくりについて 貴審議会やこども家庭課の課題は、川越市の中で関係者の協働を可能とするネットワークづくりを行うことだと思う。	5-(5)-8「子育てネットワーク事業」において、ネットワークづくりについて記述しております。 また、地域協議会においても、連携を図っていきたいと考えております。
35	42	6-(3)	全校の特殊学級の設置、通常学級における障害をもった子どもたちへのサポーター等を配置してほしい。障害のある子どもが地元の学校に通えるようにしてほしい。(同様他に1件)	すべての学校に特殊学級を設置することにつきましては、大変むずかしい状況でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。 本市独自のサポーターの件につきましては、それぞれのお子さんの障害の程度を踏まえ、可能な範囲で対応してまいります。
36	42	6-(3)-2	緊急一時保護事業について、限られた時間しか利用できないが、土・日・月曜日利用できないのは不便。もっと利用しやすくしてほしい。	現状制度でご理解を頂きたいと存じます(なお、土曜日は利用できます)。 また、ご指摘の点については、支援費制度や生活サポート事業などと、うまく組み合わせてご利用いただければと考えております。
37	43	6-(3)-12	ひかり児童園を認可通園施設にしてほしい。デイサービス事業も充実してほしい。卒園児の後方支援、入園しないが利用したい子、保育や教育の関係者へ	ご指摘の点を踏まえ総合的に検討してまいりたいと考えております。

			のアドバイス等のできる基地としての機能を兼ね備えたものにしてほしい。	
38	43	6-(3)-13	障害のある子どもに対して学習支援を行う自立支援サポーターを通常学級にも配置してほしい。（同様他に1件）	障害のある子どもに対するサポート事業は終了しましたが、今後、本市独自の特殊学級への指導員及び通常学級へのサポーターの配置など、特別支援教育の人的な支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。
39	43	6-(3)-14	特別支援教室を設置し、補助職員による取出し授業ができる環境を整備してほしい。（同様他に1件）	今後、本市独自の特殊学級への指導員及び通常学級へのサポーターの配置など、特別支援教育の人的な支援体制の整備に努めてまいりたいと存じます。
40	44	7-(2)-1	バリアフリーのまちづくりについて バリアフリーの街づくりのための提案を伝えたい。	施設整備におきましては、ユニバーサルデザインの考え方に留意したいと考えております。
41	44	7-(2)-1	子どもが歩道を使うときに事故にならないような工夫をしたり、路上で緊急事態が起こったときに連絡できるようにする。	7-(2)「安全な道路交通環境の整備」で記述しております。
42	44	7-(2)-1	砂利の道をコンクリートで舗装する。	今後も引き続き安心安全な道路づくりを進めていきます。
43	45	7-(2)-8	市内循環バスの運行を更に増やす。	7-(2)-8「市内循環バス」については、今まで以上に多くの市民の皆様が利用できるように効率的で利便性のある路線に改善してまいりたいと考えております。
44	46	7-(5)	いろいろな場所にガードマンを配置し、犯罪が起きやすい所に防犯カメラを設置し、大人が公園を見回って安全なまちにする。	今後調査研究してまいりたいと考えております。

第 4 章				
45	54	第 4 章-1	施策に関する年度別推進状況公開を要望する。	毎年度ごとに公表してまいります。
46	54	第 4 章-1	運用管理について	第 4 章に記述しております。
47	54	第 4 章-1、2	市民参加の運用管理について	第 4 章に記述しております。
48	55	第 4 章-3、素案全般	財源・財政について 市としての財政事情を勘案して、計画書の中を「市の財源で実施するもの」と「国の補助対象とする」ぐらいの区分を明示する提案はできるのではないかと。また、財源問題については積極的に国へアピールしていくことも必要なことと思う。	現在国が進めております三位一体改革により、今後大きな変更があると考えられますので、計画書の中で明示することは差し控えたいと考えております。また、国へのアピールにつきましては、機会を捉えて働きかけてまいりたいと考えております。
その他				
49			子どもが利用しやすい（安全で低価格）駄菓子屋や生活雑貨店をつくる。	良いご意見とは思いますが、現状、非常にむずかしいと考えております。
50			川越市民の日の休み、川越こどもの日を作って、休みにし、子どもの休日を増やす。	現状、非常にむずかしいと考えております。
51			川越市から、子どもたちにプレゼントやお小遣いを配布する。	現状、非常にむずかしいと考えております。
素案全般				
52			行動計画書の内容について 項目が多過ぎる。もっと簡便な記述にする工夫をしてほしい。 川越市がどんな状況にあるのか、深刻な少子化対策を認識してもらうために国と市の人口統計を併記すべきである。	できるだけ簡便に記述していきたいと考えておりますが、内容が多岐にわたるため、ご理解を賜りたいと存じます。 なお、本市の少子化の現状につきましては、第 1 章—2「計画策定の背景」において統計資料を基に記述しております。